

道管理ダムにおけるネーミングライツ事業（令和7年度）について

1 事業概要

民間資金を活用した取組として、道が管理するダムにおいてネーミングライツ事業を実施し、ダム周辺地域の活性化や多くの方にダムの理解を深めてもらう一助とする。

なお、実施に当たっては「北海道ネーミングライツ（施設命名権）スポンサー募集要項」を定め、取り進める。

区分	内容
対象施設	○道が管理する次の8ダムを対象とする。 ① 栗山ダム（栗山町）② 矢別ダム（函館市）③ 上ノ国ダム（上ノ国町） ④ 様似ダム（様似町）⑤ 浦河ダム（浦河町）⑥ 愛別ダム（愛別町） ⑦ 西岡ダム（剣淵町）⑧ 佐幌ダム（新得町）
使用期間	申込月から4ヶ月後の初日（予定）～令和10年3月31日 ※以降延長あり（3年毎）
愛称の範囲	○愛称には各ダムの名称を入れることを条件とし、他の地名等、利用者の混乱を招くおそれのある愛称は除く（例：○○○○栗山ダム）。また、防災情報には愛称を使用しない。 ○看板等の設置及び原状回復に係る費用はスポンサーが負担し、実施内容は道と協議の上、決定する。
応募資格	○公共施設のネーミングライツスポンサーとしてふさわしい法人、その他の団体（個人を除く）詳細は「北海道管理ダムネーミングライツ（施設命名権）スポンサー募集要項」により設定 [対象外とする例] 事業者に関連する法令違反の団体、暴力団、風俗営業・異性紹介事業者、探偵業、銃砲刀製造・販売事業者、消費者金融業、たばこ製造・販売事業者等
選定委員会（審査内容）	○北海道管理ダムネーミングライツ選定委員会（R2.2.28 設置） ① 申込資格等審査 応募資格の有無、愛称の条件への適否 ② コンプライアンス審査 行政指導の履歴、道政相談状況、社会的信用失墜につながる事件 ③ 加点項目審査 ダムに関するボランティア活動等を通じた北海道への貢献度、経営の安定性、倫理・コンプライアンス体制、愛称、応募金額
役割	・スポンサー 案内看板等の設置・原状回復 ・北海道 ホームページの更新、案内看板等の設置に係る調整 ・関係団体 なし（各関係団体において愛称使用等を要するものではない）

2 スケジュール

時期	区分	内容
R7.4～ 申込翌月	募 集	4/1 募集開始（12/27 まで） ※申込書の受理は毎月末に締め切り
	審 査	選定委員会（資格審査、内容評価）～優先交渉権者の選定
申込翌々月	事業者決定	優先交渉権者の決定
	詳細協議	優先交渉権者と愛称使用に関する条件等の協議
	契 約	優先交渉権者から見積書徴収～ネーミングライツ契約の締結
	開 始	愛称使用開始～ホームページの更新、各種情報発信、看板設置等